

認定員IDカード発行手続きについて

南部ホームページに用紙が乗っています
用紙＝「スポーツ少年団実技指導者資格保有者届書」

1. 初めてスポーツ少年団認定員を取る方

認定員講習会は埼玉県の各市で1年間通じて行われています、自分の所属する市のスポーツ少年団本部にて講習会の日時がわかるようになっているので問い合わせして下さい
出来る日程・場所がわかりましたら、自分の所属する市のスポーツ少年団本部に申し込みして下さい。申し込みは、自分の所属する市のスポーツ少年団本部が一括でします。
各自での問い合わせは出来ませんのでご注意ください。

* 定員が一杯で認定員講習会に参加出来ない場合がありますのでご注意ください。

初めて認定員講習会を受講する方は、スポーツ少年団実技指導者登録を、各団の所属する市に(6月末までに)スポーツ少年団実技者登録を済ませてください。

(この登録を済ませていないと認定員の試験に合格しても、認定員登録がその年に出来ません。)

この登録については各団のスポーツ少年団本部委員さんか会計さんが知っています。
認定委員登録が出来ましたら、南部地区スポーツ少年団伊藤まで決められた用紙で報告下さい
出来るだけメールで報告下さい。メールができる方がいない場合はFAX048-936-3008
チーム名は略称ではなく、スポーツ少年団登録のチーム名でお書きください、

IDカードは毎年実技指導者登録をしていれば継続で使いますので大事に保管下さい。

カバー付き200円 (急ぎ必要の方は郵送します、そうでない方は全体会議等で会った時に)
急ぎの方は住所も書いて送ってください、1週間～10日で出来ます。

2. チーム名の変更、チームの変更、名前変更、認定員から育成に変更、紛失(洗濯等で)について

変更、紛失はその都度 伊藤まで用紙に書き込んで申し込みください、ID紙のみは100円
番号も忘れずに11K00000(認定員)か11N0000(認定育成員)

3. C級スポーツ指導者で各市のスポーツ少年団本部長の推薦で認定員を取れる制度がありますが、承認されるまでに2年ぐらいかかります、時間がかかりかかりますので
早く欲しい方は各市で行われる、認定員講習会(2日間)を受けた方が早くもらえます。

メールあて先 t.ito@kokusai-dsp.co.jp
南部地区 スポーツ少年団 部長 伊藤恒夫